

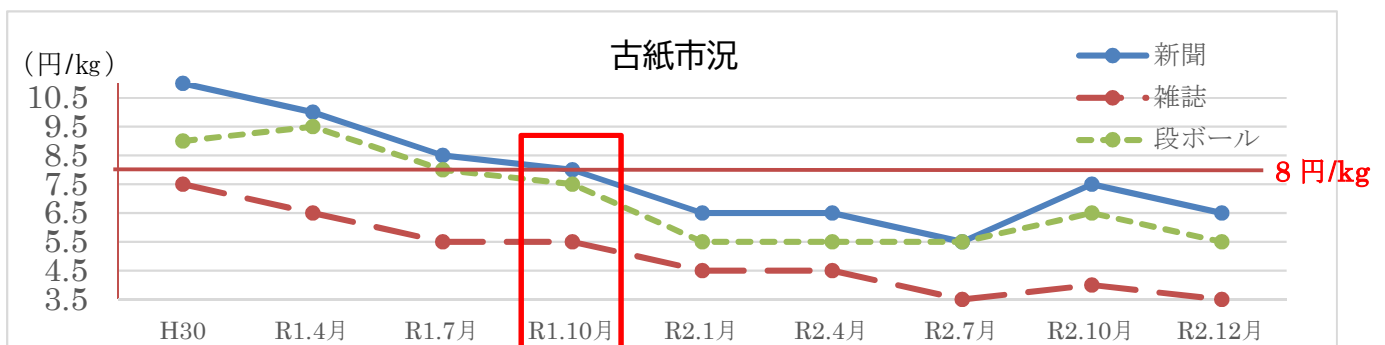
集団資源回収事業存続に向けた取り組み

古紙市況の推移

これまで、回収された古紙の 8 割は日本国内で消費され、日本国内で消費しきれなかった 2 割の古紙は海外輸出することで、古紙の需給の均衡が図られていました。

しかし、最大の輸出相手国であった中国が、本年 12 月末に古紙輸入停止を掲げ、平成 30 年以降輸入量を徐々に減少させており、行き場を失った古紙が日本国内で在庫過多を招き、古紙市況が暴落しています。

※ 本年 10 月頃の市況回復は中国の古紙輸入停止前の駆け込み需要によるものです。



回収業者の古紙回収コストは 8～10 円/kg と言われています。

令和元年 10 月以降、古紙市況ではすべての品目で 8 円/kg を下回り、回収業者がコスト割れを起こしていることがわかります。

集団資源回収協力業者の撤退

本年 5 月に回収業者に対してアンケートをとったところ、全体の約 4 割の業者が何らかの「回収縮小」や「回収撤退」を検討しているとの回答がありました。

また、本年度 4～6 月の集団資源回収の古紙回収量が前年同時期と比べ、約 14%の減となり、令和元年度における対平成 30 年度の減少率 7.1%を大きく上回り、回収業者の「回収縮小」や「回収撤退」の状況がより一層進んでいると考えられます。

集団資源回収事業の存続に向けた回収協力業者の支援制度

コスト割れを起こした、回収業者への支援制度創設のため、集団資源回収登録団体向けのリヤカー等の「回収用具の譲与」事業を今年度で終了することとしました。

<令和 2 年度における譲与品目及び数量>

リヤカー 90 台、台車 100 台、一輪車 60 台、空き缶圧縮機 20 台 ※譲与は抽選により決定

回収協力業者に対する支援の内容や、具体的な支援開始時期について、古紙市況や回収協力業者の状況把握に努めながら検討を進めていきたいと考えています。